

平成24年度第1回地域安全まちづくり審議会議事録

1 日時

平成24年9月25日（火）14:30～16:45

2 場所

兵庫県公館 第一会議室

3 出席者

委員

伊藤委員、岩成委員、木谷委員、桐生委員、工藤委員、國松委員、坂本委員、瀬渡委員、高田（尚）委員、武内委員、福丸委員、矢田委員（代理：岩畔県市長会事務局長）、山下委員

県側

金澤副知事、山内政策部長、横山県民文化局長、田中地域安全課長、三浦県警察本部参事官兼生活安全企画課長ほか幹事課室

4 内容

(1) 会長の選任について

委員互選により山下委員が会長に選任された。
山下会長は井上委員を会長代理に指名した。

(2) 諮問

地域安全まちづくり条例第12条第1項の規定に基づき、推進計画（第3期）を定めるため、同条例第12条第2項の規定により諮問

(3) 兵庫県の犯罪情勢について

（県警察本部）

資料3に基づき説明

(4) 地域安全まちづくり推進計画（第2期）の進捗状況、第3期の策定方針等について

（事務局）

資料4～7に基づき説明

(A 委員)

成果指標の件ですが、刑法犯認知件数が急増した時期というのは犯罪が増えたということではなくて、“認知件数”が増えたということになる。また刑法犯認知件数が減少した原因は、概ね街頭犯罪を地域安全まちづくりなどの取組によって減らしていったということがデータの意味するところである。認知件数を街頭犯罪の届出が少なかった時期の6万件台にするというのは、街頭犯罪を減らしたことにはなるけれども、そもそもこの地域安全まちづくりの方向ではなかなか防げない犯罪は結局残っているということにならないか。街頭犯罪は減ってきているが、例えば、子ども、高齢者などが被害者となる犯罪、声かけやつきまとい、露出といった罪種というのは、安全よりむしろ地域の安心感を高めるためのものとなるが、実はこういった罪種の背景にあるのは性犯罪であって、実質的に女性や子どもを守らなければならない罪種に対しては、どういうふうな成果指標をもって見ていくかということが重要になる。今、実際にやっていることは監視の目を増やす、物理的に侵入者を入れさせないということで、街頭犯罪というのは結局のところ機会性犯罪なのでそういう環境をつくるのが重要である。しかし、性犯罪というのは、犯罪者は合理的に行動するので、パトロールをしていない時間帯・場所を選んで狙うというのがその特質である。こういった罪種を抑えていかないと、6万台になったといっても、届出がなかった時期と同じに戻っただけであって、実際のところ、女性や子どもの隠れていた犯罪被害については守られていないという指摘を受けるのではないかと思う。できれば、成果指標のところにはどの罪種をどれだけという、もう少し細かな目標を掲げていただきたいと思う。性犯罪については、声かけ事案の大半の理由は性的理由と言われているし、つきまといも性的なものを含んでいるわけで、そういうものに対する具体的な対策と数字を上げていただきたい。

サイバー犯罪については、今の若い世代は大変な時代になっていて、スマートフォンを持っているだけで様々な被害にあっている。例えば、今若者の間で流行っている無料で会話ができるLINE（ライン）というアプリなどでは、スマートフォンから全ての情報をとりあげてどこかにいっているということがある。そういったサイバー犯罪の前兆事案的なものもこれから増えると考えられるので、この辺についても対策か指標を掲げて頂ければ、次なる犯罪に対する対策を講じたという意味では、県民に納得してもらえる形になるのではないか。

(B 委員)

安全・安心な地域環境の創造の認識の県民意識調査で平成19年度と24年度を比較すると、全県で71.5%から70.4%と24年度の方が低くなっている。また、今後の課題として、まちづくり防犯グループの高齢化・固定化ということが書かれている。これはまちづくり防犯グループに対するアンケートで調べられているわけだが、一般の方がまちづくり防犯グループになぜ参加しないのかとか、そういったアンケートはしないのか。東北の大震災で応援に行ったりして県民の意識が変わっている状況であり、防犯グループ以外の人にも、なぜ入らないのかといった調査が必要ではないか。

(事務局)

A委員指摘の成果指標については、大きな刑法犯認知件数ということを示した上で、どういったところに重点をおいて対策が必要かということについては、警察本部とも相談しながら検討していきたい。

サイバー犯罪については対応に苦慮しているところであるが、青少年課が中心になって青少年をインターネットの犯罪から守ろうということでインターネット大作戦などを実施している。またネットの社会は世界中があっという間につながり、行政とか地域団体だけでは防ぎ切れないのでいろんな方面から検討している。ただ悩ましいことだが、今持っている有効な手だてというのがフィルタリングをかける率を高めるといったことしかない。でもフィルタリングも完璧ではないし、スマートフォンをみんなが持っている状況のなかでフィルターが本当にかかるのかということもある。企業の社会的責任についても、売る側がフィルタリング一本槍でいいのか、親に説明しても入ってくれなかったということでもいいのかどうかということもある。県では全国に先駆けて携帯の大手4社と話し合いの場を持っているが、有効な手だてが見えないという苦しい現状がある。やはり行き着くところは心の教育しかないということを経験家の方々から意見をもらっているが、それではなかなか時間もかかるので、例えばこうしたらどうかというような意見もいただけたらと思う。

B委員指摘のアンケートについては、現在、県民モニターアンケートで一般の方々に対して調査中であり、その結果も見ながら、グループ以外の方をどう巻き込んでいくのかということを検討していきたい。

(会長)

A委員指摘の箇所は、特に重点的な取組として対策をまとめていかなければならないと思う。その上でそれに対応させた指標というのをどう組み込んでいくかということについては、計画を組み立てるところであらためてご意見をいただくことになると思う。

B委員指摘のアンケートについては、また結果がまとまったら各委員に提供していただきたい。

(C委員)

いじめの問題が今大きくクローズアップされており、場所が学校なので地域安全まちづくりとはちょっと切り口が違うが、質問をさせていただきたい。

資料に「子どもの悩みを受け止める相談窓口の開設」というものがあるが、いじめの問題については子どもの声が届かないということが非常に問題となっているので、この相談窓口はどういった成果をあげているのか伺いたい。

(会長)

ご指摘のように地域安全まちづくりという枠組みでどう取り組んでいけるのか難しいところがあるが、今どういう現況なのか説明をしていただきたい。

(事務局)

不登校やひきこもりの中にもいじめが原因と見られるものが多いので、知事部局でもいじめの相談窓口を開設しており、相談件数も多くなっているため、本年度からも相談の時間を増やして対応しているところである。1件当たりの相談時間が1時間ぐらいかかるような単純ではない相談が多いので、訓練を受けた専門家に相談を受けてもらっている。子どもからの相談だけではなく、親や周辺の大人からの相談も多く、委員ご指摘のように子どもはなかなか口を開かないということもあるので、周辺の大人が気づくことが大事かなという事例が見受けられる状況である。

(教育委員会)

教育委員会では「ひょうごっ子悩み相談」で電話相談と面接相談を開設している。ネットいじめ関係の相談窓口も電話で開設しているが、ネットいじめの相談件数自体は減っている。ただ相談内容はネットいじめが発生したときの対応の方法等の相談が多く、技術的な質問が多かったためこれが減っているのだろうと思う。

学校がつかんでいるいじめの認知件数については減っている状況で、全国平均と比べてもずっと低い状況である。ただ、電話相談は一昨年と比べて昨年は増えている。学校で認知している件数は減っているにもかかわらず電話相談は増えているという状況で、教員が子どもの細かな変化になかなか気が付けないでいる状況である。子どもの人間関係を固定的にとらえていて、昨日まで良かった仲が急に悪くなるといった劇的な変化をする子どもの人間関係を捉えられていないのではないかとということで、教育委員会でも教師がいじめを発見する対応マニュアルの改訂を進めているところである。

(A委員)

地域安全まちづくりの最終的な目標というのは、例えば地域でいじめがあったときに地域の大人が“何をやってるんだ”ということで、いじめそのものを地域で防ぐような人的ネットワーク・つながりをつくることであると思う。街頭犯罪に対して特化した今までの活動から次へのブレイクスルーとして地域づくりがあって、防犯活動がうまくいっている地域というのは人間関係が非常にうまくいっている、まちづくりが防犯につながっているということがある。いじめというのも生み出せないような地域というのが地域安全まちづくりの最終形だと思うので、なかなか難しいとは思いますがそういったところを最終的な目的地としてつくってもらえないか。

また、いじめに対しては、何人たりとも他人に対して危害を加えたら傷害であるというように、徹底した態度を示さないといけないと思う。

(会長)

地域の安全安心の取組から入っていくけれども、それによって強いコミュニティ、堅固な地域コミュニティをめざすということはこれまでも考えてきたところであるので、ご指摘のところも何らかの形で計画に反映できないかと思う。

(D委員)

地域力が落ちていくというのは、自治会組織が弱っていった、解散していった、なくなっていくということである。地域にはいろいろな団体があり、それぞれ福祉や子どもなどいろいろな活動分野があるが、自治会というのは生まれたての赤ちゃんから寝たきりのお年寄りまで入っている。根本的には、地域力というとはやはり自治会に加入をしてもらって、働いているお父さんも役員にあたったときはパトロールに参加をしてもらう。みんなが参加型で、大きな事でもなくてもそれぞれが参加をして防犯、防災、福祉、交流とかを受け持つことになるので、それが地域力、総合力になるんだと思う。特に安全とか安心というのは、もう少し“自治会が大切だ”というところに力を入れてもらうといいと思う。ない方がいいというのは、入ると何かをさせられるのではないとか、忙しいのではないとかいうのがあると思うが、私たちは“役員になるのは10年に1回、その12ヵ月の1回か2回のパトロールです。”とお願いをする。また“それぞれ担当別に分かれてますので決して重いことではないですよ。”と説明をするとそんなに抵抗なくパトロールなどに参加していただいている。働いている現役世代に私たちの自治会は支えられているので、もう少し県をあげて“自治会ももう一度立て直しましょう、それが自治の力です”というふうにしてもらえればと思う。

私たちは自分のまちの目標を決めているが、やはり“防ぐ”ということが大切であると思う。今は不安な時代なので、防犯カメラなどによって安心も見えてくるし、またこれからの高齢化社会には防災マップというのがすごく大事であると思う。ひとり暮らしとか障害者がいるといった個人情報というよりは個人の状態がわかる防災マップを作っておけば、災害の時にそれを福祉センターなどの金庫から出すことによってすぐに対応ができる。

全世帯が自治会に加入するというのはなかなか難しいが、そういったことを繰り返していく、小さな事でも繰り返していくというのが地域力であると思う。

それと私たちの地域には再来年もう一つ小学校ができるが、やはり子どもたちは学校や先生へ相談するというのはちょっと敷居が高い。家ではいい子に戻らないと行けないし、塾では勉強しないといけないということになるので、家でも塾でも学校でもない地域の中の居場所、困ったときにいける場所があると本音の顔が出せるので、そういう場所を作って行けたらと思っているところである。

(会長)

地域の中の居場所づくり、困ったときに行ける場所というのは大事なアイデアかなと思う。

それと、我々は地域安全まちづくりという枠組みで考えており、県は自治会その他の地域コミュニティの再構築ということも別の所で別の取組をされているけれども、そのあたりを縦割りではなく、うまくクロスオーバーさせることが必要かと思う。

(E 委員)

自治会に係る安全・安心については、防犯や防災などあらゆることがある。特に昨年の東日本大震災からは災害関係は厳しく、災害時の要援護者の問題も出てきており、これを支援する者の協議会を作るなどいろいろなことをしなければならない。ただ自治会というのはそれぞれの地域によってすごく左右され、また行政のお手伝いが多い。県は自治会には大きな会議等で話があるだけ、デスクワークで済んでしまうが、市町村では自治会が全部手がけて、それぞれの小学校区で一生懸命やっている。

そういう状況のなかで、自治会でも専業主婦が少なくなってきた、婦人会がある校区が無くなってきているという状況である。また安全安心の勉強会もやっているが、今の親は参加はしても話を聞いていないということがある。コミュニティ活動も子どもが小学校の間は子ども会があったりして一緒にできるが、中学生になると勉強があって地域のコミュニティ活動ができない。ここにおられる皆さんもコミュニティ活動ができていいのか、みんなと地域で話し合いをされているのか、毎日のゴミ当番などをされているのか、そうしたことから地域の助け合いというのは始まってくると思うので、どうしたら皆さんが参加してもらえようになるのかお考えいただきたい。

(F 委員)

初めてこの審議会に参加するが、活動指標のなかで知っていた事業は3分の1ぐらいである。いろいろ県も実施されて力を入れているということはわかるが、みんなが知っているのかどうか。こんないい事業があるのであれば、みんなが知らないと一部の人だけが利用することになるので、広報に力を入れていただいでみんなに知ってもらおう。そして何かしようという意欲のある人を拾い上げることが具体的にできないかと思う。

また、地域力、絆ということは私も常々感じており、犯罪のない地域というのは絆が強くて、防犯の目を持っている住民が多い地域だと思う。やはり地域の安全安心というのは行政に頼るだけではなく、住民一人ひとりが防犯の目をもって犯罪の起こしにくい地域の風の吹くまちというのが理想だと思う。フィルタリングなどについても、そういう手段があることがわかって、どのようにしてそれができるのかということが分からない人も多いので、出前事業とか地域に出かけて行ってやり方を具体的に指導するということも必要ではないかと思う。

(G 委員)

成果指標について、成果指標の1は刑法犯認知件数の推移を見ていくということ、成果指標の2は県民の意識調査の割合を高めていくということからなっており、1つめは安全を認知件数から見ていく、2つめは安心を意識の面から見ていくということで、大変理解しやすい指標になっていると思う。

特に成果指標の2については、意識の変化がみられないので3期についてももう少し増やす方法で進めていこうという説明であった。3年間で70.4%を75%にあげていこうとされているが、このままいくと本当に上がっていくのかということ懸念している。というのは、今後の課題としてまちづくり防犯グループの高齢化などが

あげられおり、また防犯活動を続けていく上での問題・悩み事として、活動の参加者が少ないということと、活動がマンネリ化するということがあげられていて、どうしたら増やしていけるのかということがある。私も地域の子ども見守り活動などを見てみると、今の担い手というのは60代・70代の方であって、若い人は今のようなご時世で、将来、年金とかもどんどん下がっていった生活の保障も難しくなるということで共働きの人がすごく増えてきている。そうするとなかなか地域の活動にも出にくいということにもなってくるのではないかと思う。成果指標2のこの文言だけで意識調査をしていくと、活動している人が目に見えて増えない限りはなかなか目標値を達成できないのではないかという気がする。

しかし、安心の問題というのはただ活動する人を増やすということだけではなくて、みんなが何か安全の活動に参加しているということで安心感が得られるということも一方ではあるのでないかと思う。今地域でいろいろ活動されていて、あまり活動が知られていないとか、あるいは活動に参加している人自身が、している活動が具体的にどういう効果が出ているのか、例えば犯罪が減ったといったような活動の評価を自分たちで捉えて、活動が非常に地域に貢献しているとか、また犯罪防止だけではなくて別の面で地域を活性化しているとか、活動の評価にはいろいろな側面があると思うが、それを地域で共有していく。自分たちの地域ではこういう活動があって、いろんな成果をあげているといったことを活動している人や地域みんなが共有できることが大事ではないか。具体的な活動の数を増やしていくことも大事だが、具体的な活動の成果を地域で共有していくということも安心の意識を高めることになるのではないかと思う。

(会長)

防犯グループの活動の内容・種類を多様化していくことによって、マンネリ化も防げるし持続可能性も高まる、あるいは他の防犯ではないまちづくり活動に広がっていくといった取組が1つある。また、活動している人もそうだと思うが、自分たちの活動がどういう成果を生みだしているのかという評価、これは外からの評価や自分たちの評価もあると思うが、そういう評価を試してみる、それを地域で共有するという、そのあたりは県の方でも検討していただきたいアイデアかと思う。

(事務局)

防犯活動をされているグループだけでは活動もマンネリ化するという意見もいただいているので、県としても今年度から各県民局単位で多様なグループによる連携交流会というのも始めているところである。それと高齢化については、高齢化が悪いということではなくて、例えば団塊世代の定年の問題が何年か前にあり、NPOなどが待ち受けていたのだが、思ったように地域に出てこられずに働き手として活躍された。5年ほど後にずれて、いよいよこれから本格的に地域に入ってくる方もおられるのではないかと期待しているところで、若い人が忙しいということであればまだまだお元気なそれらの世代の方を取り入れていきたいと思う。

(H委員)

今日初めて参加して感じたことは、県・県警察当局が“兵庫県が好きなんだ、他の県に負けないぞ、一生懸命県民の命と安全を守るぞ”ということが読み取れて、また結果も出ているので、ありがたいと感じた。私も町長をしていて、やはり“自分のまちが好きなんだ”ということから始めなければまちづくりはできないと感じる。うちのまちでもボランティアの方やコミュニティづくりをされる自治会長さんなどが、行政だけではどうにもならないことを一生懸命支えていただいている。そういう意味では連携ということは非常に大事だと思う。

それと成果指標にあるように認知件数を6万台にする、県民の認識を75%にするといったように目標を掲げることは非常に素晴らしいことであると思う。やはり具体的に目標をたてて進めようとするなかでコミュニティも一緒に育っていくんだと思う。行政というのはコミュニティの方々を大事にしなければならないが、特別のリーダーの1つでもあるわけで、県、警察、町長もリーダーの1つとして、職員にも“リーダーになれ、頑張ってコミュニティの方と一緒にやろう”と訴えている。そういう意味では是非この方針で進めて頂きたい。

うちのまちは千種川が氾濫してものすごい災害があったが、今、町の職員が村の自治会を每晚回って、“自分の命を自分で守ろう、逃げよう”ということで地震や水害の対策をしている。その中で自治会が立ち上がっているいろんなことをしている。そういう意味で県、警察も是非頑張ってもらって、素晴らしい兵庫県にしていってほしいと思う。

(C委員)

この地域安全まちづくりを横にひろげるものとして、いじめの問題、自治会の問題が出ているが、それと同じ問題として防災の問題がある。よく自助・共助といわれるが、大きな災害がおこったときに地域としてどうするか、これもちょっとフィールドは違うが、地域の連携とか連帯といったときに一番試されるのはやはりここなので、入れ方は難しいが、どうやって地域の防災力を高めるかということをお我々のフィールドでどう捉えるかということも、計画に書けるだけ書いていただきたい。

(事務局)

大勢の皆さんから同じようなご指摘をいただいていると思う。ご指摘いただいていることを頭にいれながら必ずしも狭い意味の防犯に囚われない、本当に地域の安全・安心に取り組んでいく力を、コミュニティの力をどう強めていくのかというちょっとレベルの高いところを意識しながら、3期の計画をつくるように努力をしてきたいと思う。課題としてもいじめの問題もあるし、DVや自殺の取組もある。担い手も自治会、婦人会、子ども会などいろんな担い手がいるので、視野を広めに取り組んでいきたい。

(D 委員)

日本人全て一緒だと思うが、私がやりますと高らかに声をあげる人は少なく、なかなかリーダーにはなれないが、地域でのルールとか決められたことには逆らわない。休んだり、外れたりする人はすごく少ない。やはり“ 防災・防犯といった自分たちの身にふりかかることや、昼間大人たちのいない中で子どもたちの安全を守ることのどれか1つには参加してください ” といえ、皆さんどれか1つには参加いただけると思うので、そういったことを考えて作っていただきたい。

(I 委員)

私の地域も担い手が少なく、高齢化しているということで現在、「担い手プロジェクト」というのに取組んでいる。やはり、現役の方は仕事に追われているため、地域活動に従事している人が少ないのが現状である。現役の方で地域活動をしている方は、地域の役員等からのつながりで、声をかけられて手伝っておられる方が多いように思う。自分から積極的に関わられる方は、やはり定年から5年程経った方が多いと思うので、そういう人をどう地域活動に取込んでいくかということが大事なかなと思う。それには、難しいとは思いますが、地域だけではなく、学校、家庭が一緒になって考えていくことが必要だと感じている。

(J 委員)

成果指標の刑法犯認知件数については、減らせる部分というのはもう少し明確化された方がいいとは思いますが、わかりやすいという意味では刑法犯認知件数を大々的に表に出していくというのがいいのではないかなと思う。

5年ほど前の新聞で、地域活動が活発な地域の子どもほど日々充実した生活を送っているというアンケート調査の記事を読んだことがあるが、そういった意味においては地域の防犯活動を活発化させることによって地域力をあげ、自治会活動にもいい影響をあたえていくといったようなことを期待しながらやっていくということではないかなと思う。

最近はいじめの問題についても、刑法犯になってしまうようないじめの問題も出てきており、いじめが増えることによって刑法犯認知件数も上がってしまうという状況であるので、例えば警察官が学校に講演に行き、「 こういうことをしたら暴行傷害になります、脅迫になります、こういった行為は犯罪行為です ” ということをきちんと説明するというのも有効な取組なのではないかなと思う。

成果指標の県民の安全安心の創造の認識について懸念があるのは、全県ではずっと69.4%から71.5%の間で振れ幅があまりなく、相当なことがないと増えたり減ったりしないのではないかなと思う。一定数の方はどんなにやってもやっていると回答するだろうし、あるいはどんなにやってもやっていないと回答するだろうから、それが10%なのか20%なのかわからないが、一定数の方は必ず両極端な回答をする方がおられると思う。そういった意味で言えば、100点満点は85%くらいではないかなと思うので、75%をめざしているいろいろな取組をやっていくのは悪いことではないと思うが、実際これができるかどうかについては疑問を持っている。

(県警)

A 委員から指摘のあった街頭犯罪が減っているが女性を守るような犯罪が減っていないのではないかということについてはその通りであって、公然わいせつについては平成 14 年より昨年の方が多かった。なかなか女性に対する性犯罪については減少率が少ない。ただ街頭犯罪、自転車盗・自動車盗や侵入窃盗などは防犯カメラを設置していただいたりして非常に減少してきており数字に表れている。また万引きなどはあまり減っていないなど罪種によってかなり差がある。その辺のところは今後検討していきたい。

サイバー犯罪については、言われるとおり若い人が非常に犯罪にあっている。法律の整備も徐々にされているが、若い人に被害にあわないように指導していくことが大事ではないかと思う。

また、いじめについて非常に難しいのは、重大な傷害とか暴行であれば警察も入っていけるが、学校で無視する、口をきかないといういじめもある中でなかなか入っていけないという面がある。そのあたりは教育委員会等とも連携を図ってどういうふうに対応していくか検討していかなければならない。

(K 委員)

防犯カメラについて設置が増えており、防犯、安心を求めるという意味ではよく分かるが 1 つ間違えると人権侵害の原因にもなりかねず監視社会という懸念もある。防犯カメラ設置補助事業は地域団体に助成するという事になっているが、防犯カメラで撮影された情報というのはどういうふう管理されているのかをまた別の機会に教えていただきたい。

また、地域でみなさんが地道に大事な活動を積極的にされているということがよく分かったが、都市部とほとんど人の出入りがない地域とでは視点などが違うのではないかと思うので、そういったこまめな視点での計画ができればいいのではないかと思う。

(会長)

いろいろな意見をいただいた。県の計画に反映をしていただけたらと思う。

ひとつ思うのは、地域安全まちづくり推進計画にはどうしても関連するいろんな施策を盛り込もうということで、それはそれで結構かと思うが、やはりその中にメリハリをつける必要が出てきているのではないかと思う。女性や子ども、高齢者への犯罪に対する取組の中にも大事なものとそうでないものというのがあるだろうから、次の 3 年間で特に力を入れるところが見えるような計画づくりが必要ではないかと思う。

また、これまでは成果指標とは別に 7 つの行動の中に活動指標というものを入れてきた。アウトカム指標とアウトプット指標を使い分けて来たけれども、7 つの行動のなかにアウトプット指標だけではなくアウトカム指標、もう少し細かな指標を設定する。それは 7 つの行動のなかに組み込んで来たようなレベルの話だろうから、必ずし

も活動指標だけに限る必要はないのではないか。もう少しいろんな指標の取り込みを
考えてもいいのではないか。そういう意味でもう少しメリハリをつけていただきたい
と思う。

それと総論的なところで、地域安全まちづくりというのがどこまで広がるか、あま
り広げすぎるとぼやけてしまうが、もっと広い、いろいろな地域の問題につながっ
ているんだというところは、是非何らかの形で反映をして盛り込めたらと思う。

以上で本日の議事を終了する。

- 地域安全まちづくり審議会 終了 -